

# 仕様書

## 1. 業務名 SNS 広告を活用した「旅する宇和島」情報発信業務

## 2. 目的

宇和島市の観光コンテンツを、SNS プラットフォーム（Instagram を中心とした Meta 広告）を活用した広告配信を通じてターゲット層に訴求し、「感性に響く旅先」としての宇和島市の認知度向上及び旅行先候補として選ばれることを目的とする。

また、プロモーション活動を上期・下期に分割し、上期はターゲット層の意欲形成・ターゲットデータの取得・下期送客の母集団を形成する。下期は具体的な送客・予約行動促進を目指して施策を展開する。

## 3. 提案上限額

2,000,000 円（消費税及び地方消費税含む。）

## 4. 配信期間

(1) 上期：契約締結日の翌日以降から令和 8 年 9 月 30 日まで

(2) 下期：令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 12 日まで

## 5. 業務内容

### (1) 広告用動画の作成

ア 上期目的に合わせた 15 秒縦動画を 3 本制作すること。（日本語、繁体字）

イ 動画テーマ例

- ・「松山の先へ」篇：松山から列車で移動>車窓風景>宇和島到着>カフェ・町歩き  
行動喚起：松山まで来たなら、もう少し先へ。
- ・「私を整える」篇：朝の宇和島城>静かな時間>コーヒー>ギフト購入  
行動喚起：感性が喜ぶ旅へ
- ・「まだ知らない愛媛」篇：夜の和霊神社>宿泊>港町の景色>列車旅>町歩き  
行動喚起：次の旅先は、宇和島へ

ウ 映像内には「静かな旅先」「洗練空間」「ローカル体験」に関する具体的な宇和島市コンテンツを盛り込むこと。

エ 制作した動画は宇和島市に納品すること。

オ 納品された動画の著作権および全ての権利は、宇和島市に帰属するものとする。

### (2) SNS 広告の配信およびチューニング

広告に関しては以下条件を設け、ターゲティング、クリエイティブ設定、配信方法を適切に管理・運用する。

ア ターゲットに関する条件

(ア) 対象国：台湾、日本

(イ) 対象人物（台湾市場）：28～39 歳女性（訪日個人旅行経験者、地方への興味があるリピーター層）

(ウ) 対象人物（日本市場）：27～37 歳女性（週末旅：1 人旅需要が高い層）

(エ) サブターゲット：38～45 歳女性（質の高い旅志向を持つ層）

イ 広告配信におけるパフォーマンス目標

- (ア) 想定 CTR : 0.8%以上
  - (イ) ランディングページ (以下、「LP」という。) 滞在時間 : 平均 60 秒以上
  - (ウ) 動画の合計インプレッション数について、目標値を提案すること
- (3) SNS 広告企画及び提案
- 各種 SNS 広告プラットフォームにおける運用と配信結果を基に改善施策を検討し、市への提案を行うこと。追加検討項目は以下のとおり。
- ア 上期で得たターゲットデータを基に、下期におけるリターゲティング施策を提案
  - イ 動画視聴者への追加広告および保存ユーザー類似配信施策を企画
- (4) 効果測定およびレポート提出
- ア 上期・下期それぞれについて達成状況をモニタリングし、配信結果とデータに基づいた実績報告書 (効果測定レポート) を提出すること。
  - イ KPI として上期目的は「認知形成」「来訪意欲形成」、下期目的は「具体的な送客・予約行動」を分割目標として設定する。

## 6. LP について

- (1) 市が指定するウェブページを LP として広告誘導に活用する。
  - (2) LP に掲載する具体的なコンテンツは、動画提案内容をもとに、市指定の関係先と協議のうえ作成する。
  - (3) LP の事前チェックと改善提案
- 上記 (2) において、動画構成に基づいて作成されたコンテンツの事前チェックを実施し、ターゲットに対して効果的に訴求できる内容であるか確認すること。また、必要に応じて市と協議を行い、修正提案を行うこと (法的規制や品質向上の観点も考慮)。

## 7. 効果測定

広告配信の効果測定は受注者が実施し、LP の効果測定は市が実施する。

また、必要に応じて受託者が広告アカウントを作成・運用する場合は、作成した広告アカウントの情報を速やかに市へ共有するものとする。

なお、提供されたアカウント情報は、本業務の目的以外には使用しない。

## 8. 留意事項

- (1) 受託者は成果物として、広告配信にかかる作業報告書を提出すること。
- (2) 業務の遂行にあたっては、市と緊密な連携を取り、迅速かつ効率的に実施すること。
- (3) 本仕様書に記載された内容に基づいて具体的な企画を提案すること。
- (4) 提案募集への応募に係る諸経費は、採否にかかわらず応募者側の負担とすること。
- (5) 本業務の実施のために負担する受託者の一切の経費は、委託料に含まれるものとする。
- (6) 受託者は関係規約を遵守するとともに、文化的に不適切な内容等が含まれてないことを確認するものとする。万が一、規約変更や不適切なコンテンツが原因で配信が停止された場合、迅速に市と協議し対応策を講じることとする。
- (7) 広告クリエイティブ作成に伴う成果物は、仕様書に基づき市と協議し、適切に管理・運用すること。
- (8) 本仕様書に記載していない事項または疑義が生じた場合には、市と協議すること。